

一酸化炭素(CO)中毒患者の現状

(九月二〇日現在)

治療関係実態について

(イ)組織別・病院別・入院実態表

病院別	三池	第二	職組	組夫	計
天領病院	51	28		4	83
万田分院	6	14	4	3	27
労災診療所	64	47	5	3	119
九大病院	5	9			14
久留米大	5	7			12
熊大	9	7			16
三池保養院	5	2		1	8
大地評診	3	0			3
高森病院	2	0			2
計	150	114	9	11	284

(ロ)万田回復訓練指導所 一七八名(三池九〇名、第二組合八七名、組夫一名)

(ハ)通院患者 約一〇〇名

この通院患者は本来入院治療を受くべきものと判断するものであるが、収容能力というカベがあり、入院出来ない。

またリハビリテーションを主体とした万田回復指導所への入所も時期尚早と診断され、在来の病院で治療中のものである。

(ニ)職場復帰者 二五六名

この職場復帰者とはいったん快方に向い医師の指示並びに本人の意志に基き一応職場復帰をし、その際三井鉱山より祝儀金として一五、〇〇〇円を受領した者であるが、昨春秋以降三井鉱山は労働力不足を補強し且つまた中毒患者問題に対する「解消」の社会的アピールという二重の効果を狙い、集団的職場復帰を呼びかけ、肩たたき(職制などによる強引な勧誘)をした事実があり、その後職場復帰者の就労並びに稼働状況が予想に反し、効果を挙げなかったため(前述のように休業や欠勤や病状悪化など)、職場復帰にはその後は慎重を期しているようである。

(ホ)症度別区分

症度	入院	通院	計
1	8	0	8
2	10	0	10
3	55	31	86
4	142	177	319
5	78	189	267
計	293	397	690

註 この症度区分は事故より三カ月目に九大勝木教授を長とする三池医療委員会にて定められたものを基準としているが、ほとんどが各医師の独自判断となつていようで医学上も問題にされている